

川崎市立川崎病院改修計画

令和7（2025）年1月

川崎市

1 川崎病院改修計画などについて

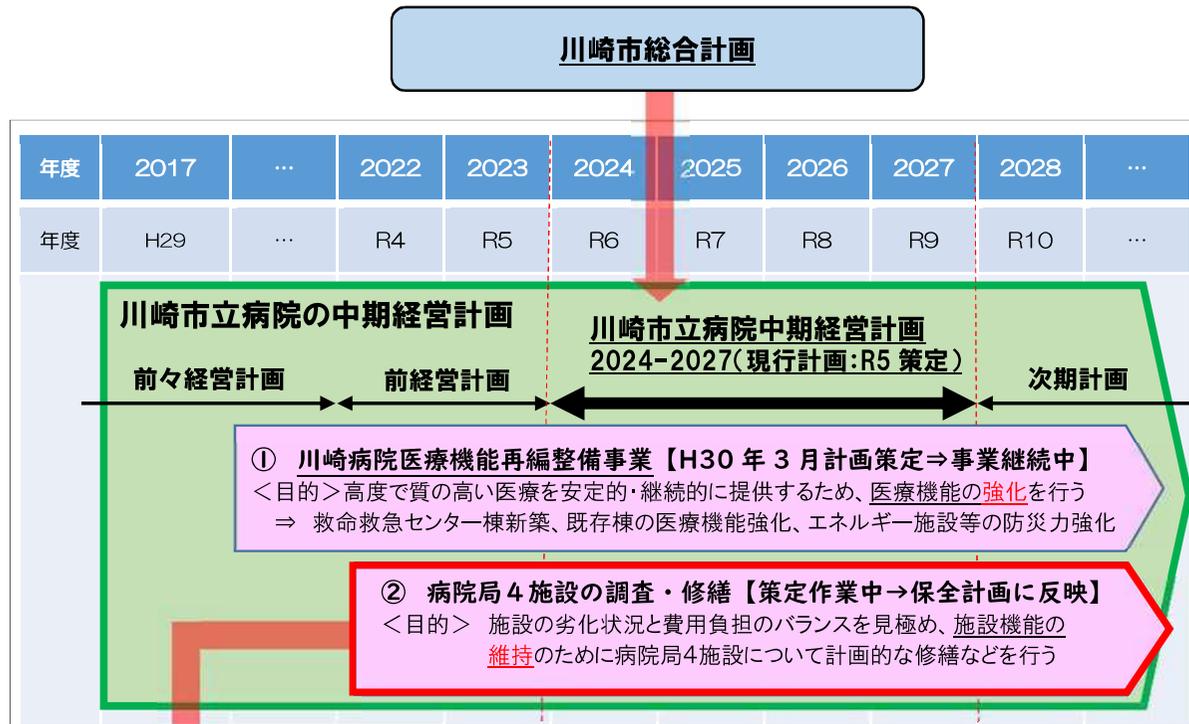
(1) 川崎病院改修計画の位置付けについて

- 川崎病院改修計画は、川崎市総合計画の分野別計画である、川崎市立病院中期経営計画 2024-2027（以下「中期経営計画」という）に位置付けられています。
- 中期経営計画では、川崎病院については改修計画を令和6年度に策定し、また、病院局4施設（川崎病院、井田病院、多摩病院、看護宿舎）については保全計画を令和7年度に策定し、施設の劣化状況と費用負担のバランスを見極め、4施設について計画的な修繕などを行うこととしています。
- なお、施設整備に関するその他の計画として、「川崎病院医療機能再編整備基本計画」を位置付け、川崎病院の医療機能の強化を行うこととしており、現在事業継続中です。

(2) 川崎病院改修計画の目的について

- 川崎病院改修計画は、築26年となり経年劣化が進行する施設について、令和5年度より実施してきた劣化状況調査の結果を基に、修繕の優先度が高い箇所について改修計画に取りまとめるものです。なお、計画に基づく対応は、令和7年度以降速やかに実施します。

＜川崎病院改修計画の位置付け図＞



【↓川崎市立病院中期経営計画 2024 - 2027 から抜粋】

施設名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全体	施設保全についての「標準的な考え方」を整理			
川崎病院	劣化状況調査 ※	改修計画	優先度の高い修繕から実施	
井田病院 多摩病院 看護宿舎	簡易劣化診断調査	保全計画策定	保全計画に基づく取組の推進	

※令和5年度より実施

2. 劣化状況調査の概要

2. 1 調査対象施設の概要（川崎病院）

【規模、竣工年】

延床面積 49,890.18 m²

A棟：地上 4階、平成 12年

B棟：地上 15階・地下 1階、平成 10年

C棟：地上 5階、平成 10年

【構造種別】

鉄骨造 : A棟、B棟地上

鉄骨鉄筋コンクリート造 : B棟地下、C棟

【最高高さ】

77.7m

【許可病床数】

713床



2. 2 調査方法

(1) 目視調査

- ア **建築目視調査** 建築物の劣化を把握する調査で、屋上防水、外壁、鉄部、建具などの部位を対象に、各部位の劣化度合いを肉眼又は高倍率双眼鏡を使用して観察します。また、屋上防水、シーリング及び塗膜は触診による調査も行います。
- イ **電気・機械設備目視調査** 設備の劣化を把握する調査で、建物全体の電気設備、機械設備を対象に、各機器の劣化度合いを外観や運転状況の目視、触診を主とした五感により把握します。

(2) 建築物構造体の耐用年数評価

耐用年数は、目視調査ではコンクリートや鉄筋の状態を把握することが困難であるため、下記アからウまでの各種試験結果等をもとに、原則としてコンクリートの中性化深さが鉄筋に達する期間を推定して評価します。

【評価対象：B棟地下・C棟の鉄骨鉄筋コンクリート造部分】（鉄骨造のA棟・B棟地上は対象外）

- ア **圧縮強度試験** コンクリートコアを採取し、試験機関にて圧縮強度試験を行い、現状のコンクリート強度を測定します。
- イ **中性化深さ試験** コンクリートコアを採取し、試験機関にてコンクリートコア供試体を割裂した後、その割裂面に特殊な溶液を噴霧し、中性化深さ（アルカリ発色反応しない部分）を測定します。
- ウ **はつり調査** 鉄筋探査機を用いて仕上げ表面から鉄筋までの深さを測定し、その後、はつり（コンクリートを削る）を行い鉄筋の錆発生状態の確認を行います。

(3) 配管調査

- ア **内視鏡カメラ調査** 調査箇所内に視鏡カメラを挿入し、配管内部の錆発生状態、詰まりの有無及び劣化状況を調査します。
【対象：給水配管、給湯配管】
- イ **CCD管内カメラ調査** 調査箇所にCCD管内カメラを挿入し、配管内部の汚れ、詰まり・排水溜まりの有無及び劣化状況を調査します。
【対象：排水配管】
- ウ **X線調査** 対象配管の配管肉厚（残存肉厚）をX線にて測定し、配管の減肉量から残存寿命の推定を行います。
【対象：給水配管、給湯配管、排水配管、通気配管、冷水配管、温水配管、冷温水配管、蒸気配管】

2. 3 劣化状況調査の評価基準

建築部位、電気設備、機械設備の各部位・設備を評価します。具体的には、「劣化度」は、各部位・設備の目視調査から1～3の3段階に評価します。また、「優先度」は、劣化度を踏まえて、各部位・設備の設置後の経過年数、建築物構造体の耐用年数評価結果、事故履歴等を加味して、1～3の3段階に評価します。なお、機械設備の空調・衛生配管については、配管調査結果から評価します。

■劣化度

劣化程度	劣化度
・部分的に劣化が見られるが、改修の必要性はない。	1
・経年劣化が見られ、改修の検討が必要。	2
・劣化が進行しており、全体的な改修が必要。	3



・経過年数
・耐用年数評価
・事故履歴
などを加味して

■優先度

優先程度	優先度
・調査から10年以降に改修工事に着手することにより状態。当面は軽易な維持管理で対応が可能。	1
・調査から4～9年以内に改修工事に着手することが必要な状態。計画的な更新が必要。	2
・早期（3年以内）に改修工事に着手すべき状態。	3

2. 4 劣化状況調査の結果

(1) 建築部位

【建築物構造体の耐用年数評価結果】

- B棟の耐用年数は、調査時点（令和5年）から77年という評価でした。コンクリートの圧縮強度は、強度試験結果の平均値が設計基準強度以上であり、法令の基準を満たしていました。また、はつり調査を行った箇所では、中性化が鉄筋まで進行していませんでした。また、鉄筋に腐食は見られませんでした。
- C棟の耐用年数は、調査時点（令和5年）から4年という評価でした。この評価は、維持保全限界（鉄筋が腐食してコンクリートの剥落が起こり得る、維持保全が困難になる状態）を想定して評価したもので、ただちに構造耐力低下を意味するものではありません。コンクリートの圧縮強度は、強度試験結果の平均値が設計基準強度以上であり、法令の基準を満たしていました。また、はつり調査を行った箇所では、中性化が鉄筋まで進行していませんでした。また、鉄筋に腐食は見られませんでした。
- C棟の耐用年数は4年という評価ですが、中性化抑制効果の高い仕上塗材で塗り直し、中性化の進行を抑制することで、建物を長期的に使用することは可能と考えられます。

【劣化度・優先度】

○「外壁仕上げ材」 B棟アルミパネル壁は、やや汚れが認められたことから劣化度2ですが、計画更新年数は40年であり、当面は軽易な維持管理で対応が可能であるため優先度1となりました。また、A棟コンクリート壁は、ひび割れ・黒カビが確認できることから劣化度2であり、計画的な更新が必要なため優先度2となりました。

C棟コンクリート壁はひび割れ、黒カビが発生していることから劣化度2ですが、耐用年数評価で中性化が進行している箇所があることから、早期（3年以内）に改修工事に着手すべき状態であり、優先度3となりました。

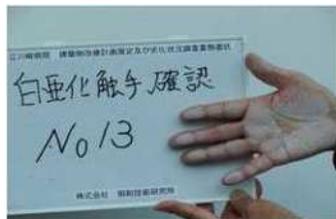
○「屋上防水」 アスファルト防水（保護工法）は経過年数相応の劣化状態です。早期に改修の必要はありませんが、計画的な防水改修が必要なことから、劣化度2・優先度2となりました。なお、一部のパラペットで鉄筋の錆によるコンクリートの剥落がありました。令和6年度に改修済みです。

○「外部塗装」 鋼製建具は、錆等の発生はありませんが、塗膜は一部に粉化がみられ良い状態ではないことから劣化度2となりました。また、計画的な塗装改修が必要なため優先度2となりました。

○「シーリング」 建具廻り、アルミパネル、コンクリート等の目地は、物性試験結果、外観ともに経年劣化が見られます。大きな損傷は確認されませんでした。シーリング材は10年を経過すると防水性能が低下するので、計画的な更新が必要なため、劣化度2・優先度2となりました。

○「その他」 自動扉は定期的な部品交換が必要です。また、防火シャッターは、挟まれ事故防止のための危害防止装置が未設置の既存不適格の状況であり、計画的な更新が必要なため、劣化度2・優先度2となりました。

外壁仕上げ材（B棟アルミパネル壁）	外壁仕上げ材（A棟コンクリート壁）	外壁仕上げ材（C棟コンクリート壁）
		
やや汚れがある	ひび割れ、黒カビ	中性化が進行、ひび割れ
劣化度2・優先度1	劣化度2・優先度2	劣化度2・優先度3

屋上防水（アスファルト防水）	外部塗装（鋼製建具）
	
経過年数相応の劣化	粉化がみられる
劣化度2・優先度2	劣化度2・優先度2

シーリング	その他（防火シャッター）
	
経年劣化	危害防止装置が未設置
劣化度2・優先度2	劣化度2・優先度2

(2) 電気設備

【劣化度・優先度】

- 「**受変電設備**」 受変電設備は経過年数相応の劣化状況であり、配電盤のブレーカー、継電器は、これまで不具合発見等の際に修繕・更新されており劣化度2ですが、ブレーカーの焼損事故が発生したことから計画更新年数30年にかかわらず早期（3年以内）に改修工事に着手すべき状態であり、優先度3となりました。
- 「**分電盤設備（電灯・動力盤）**」 屋外盤に錆が見られるなど経過年数相当の劣化状況であることから劣化度2ですが、ブレーカー焼損事故が発生したことから計画更新年数30年にかかわらず早期（3年以内）に改修工事に着手すべき状態であり、優先度3となりました。

受変電設備	分電盤設備
	
焼損事故あり、経過年数相応の劣化	焼損事故あり、経過年数相応の劣化
劣化度2・優先度3	劣化度2・優先度3

- 「**非常用発電機**」 特に異常は見られませんが、経過年数相応の劣化状況であり、計画的に更新することが必要なため、劣化度2・優先度2となりました。
- 「**防災（自動火災報知設備）**」 自動火災報知設備は令和2年度に受信機・感知器の機器が更新されているため、劣化度1・優先度1となりました。
- 「**その他**」 誘導灯の一部にバッテリー不足が見られるため、引き続き随時更新が必要であり、劣化度2・優先度2となりました。なお、エネルギー棟新築にともない令和5年度に中央監視盤は移設・更新されています。

非常用発電機	防災（自動火災報知設備）	その他（誘導灯）
		
経過年数相応の劣化	令和2年度に更新済み	随時更新が必要
劣化度2・優先度2	劣化度1・優先度1	劣化度2・優先度2

(3) 機械設備

【劣化度・優先度】

○「**空気調和機**」 機器内外ともに劣化が見られることから劣化度2となりました。また、設置後約25年が経過し、計画的な更新が必要なため優先度2ですが、5番手術室については、夏季に必要な除湿が困難な状況があることから、早期（3年以内）に改修工事に着手すべき状態であり、優先度3となりました。

○「**個別空調（空冷ヒートポンプエアコン）**」 室内機はフィルター、熱交換器に汚れが見られます。室外機は熱交換器に汚れが見られるため、劣化度2となりました。一部更新されていますが、その他の機器については、設置後約25年が経過していることから計画的な更新が必要なため、優先度2となりました。

空気調和機（5番手術室）	個別空調
	
除湿機能に問題、劣化進行	熱交換器等に汚れ
劣化度2・優先度3	劣化度2・優先度2

○「**ファンコイルユニット**」 ドレンパンに腐食が、フィルターには汚れが見られるため劣化度2となりました。また、設置後約25年が経過していることから計画的な更新が必要なため、優先度2となりました。

○「**送風機・排風機**」 一部の機器に、腐食、異音、振動が確認できますので劣化度2となりました。また、設置後約25年が経過しており、計画的な更新が必要なため優先度2となりました。

○「**排煙機**」 特に異常は見られませんが、経過年数相応の劣化が見られますので劣化度2となりました。また、計画的な更新が必要なため優先度2となりました。

ファンコイルユニット	送風機	排煙機
		
フィルターに汚れ	振動あり	経過年数相応の劣化
劣化度2・優先度2	劣化度2・優先度2	劣化度2・優先度2

○「自動制御」 錆の発生が見られる盤が一部あるため、劣化度2となりました。また、設置後約25年が経過しており、計画的な更新が必要なため、優先度2となりました。なお、システム制御盤、自動制御盤は令和5年度に更新済みです。

○「貯湯槽」 特に異常は見られませんが、設置後約25年が経過しており、経過年数相応の劣化状況であることから、劣化度2となりました。また、計画的な更新が必要なため、優先度2となりました。

○「消火ポンプ」 屋内消火栓ポンプ、スプリンクラーポンプともに、主軸に錆が見られるため、劣化度2となりました。また、設置後約25年が経過しており、計画的な更新が必要なため、優先度2となりました。

○「給水ポンプ」 雑用水揚水ポンプは、軸受に著しい錆が見られるため、劣化度3・優先度3となりましたが、令和6年7月に更新済みです。その他の機器には、異常は見られませんが、設置後約25年が経過しており、計画的な更新が必要なため、劣化度2・優先度2となりました。

○「水槽」 上水高置水槽は、溶接で施工されたステンレス製であり、水平震度2.0Gで設計されています。アルミ外装やコーキングに劣化が見られるため、劣化度2となりました。また、設置後約25年が経過しており、計画的な外装改修とコーキングの打ち替えが必要なため、優先度2となりました。

自動制御（盤内部）	貯湯槽	消火ポンプ（スプリンクラー）
		
自動制御盤更新済み	経過年数相応の劣化	主軸に錆が見られる
劣化度2・優先度2	劣化度2・優先度2	劣化度2・優先度2

給水ポンプ（雑用水揚水）	水槽（上水高置水槽）
	
軸受に著しい錆が見られる	外装に劣化が見られる
劣化度3・優先度3 ※更新済	劣化度2・優先度2

- 「昇降機」 昇降機は、経過年数相応の劣化が見られるため、劣化度2となりました。また、戸開走行保護装置（エレベーターの扉が開いたまま走行することを防止する装置）が未設置の既存不適格の状況ですので、計画的な更新が必要なため、優先度2となりました。
- 「その他」 非常放送設備に不鳴動のスピーカーが一部あるため、引き続き随時更新が必要であり、劣化度2となりました。なお、当該スピーカーは現在更新対応中です。また、設置後約25年が経過していることから、計画的な更新が必要なため、優先度2となりました。

昇 降 機	その他（非常放送設備）
	
既存不適格の状況	随時更新が必要
劣化度2・優先度2	劣化度2・優先度2

【空調・衛生配管】

- 「蒸気配管（空調系統）」 X線調査の結果、管外面の腐食による減肉が認められる蒸気枝管が多数あり、全18調査箇所中、最大腐食部の残存寿命予測値0年が5箇所、3～4年が1箇所ありましたので、劣化度3となりました。また、外部腐食による強度の低下や蒸気漏れが懸念されることから、早期（3年以内）に改修工事に着手すべき状態であり、優先度3となりました。
- 「蒸気配管（消毒等其他系統）」 X線調査の結果、全10調査箇所の最大腐食部の残存寿命予測値は7年以上（最も良いランク）でした。しかし、部分的に腐食が認められる蒸気枝管が一部あるので、劣化度2となりました。また、これまで漏水した箇所（7階、15階）があることから、早期（3年以内）に改修工事に着手すべき状態であり、優先度3となりました。

蒸気配管（空調系統）	蒸気配管（消毒等其他系統）
	
管外面に腐食、減肉が見られる	漏水事故あり、部分的腐食
劣化度3・優先度3	劣化度2・優先度3

3 川崎病院改修計画について

3. 1 川崎病院改修計画の基本的な考え方

中期経営計画に基づき、築 26 年となり経年劣化が進行する施設について、令和 5 年度より実施してきた劣化状況調査の結果を基に、『優先度が高い箇所』について改修計画を策定し、令和 7 年度以降速やかに対応を開始することとします。なお、一部の改修については調査中に判明した劣化状況等の理由から、令和 6 年度から改修設計等に着手しています。

3. 2 川崎病院改修計画に位置付ける改修について

(1) 劣化状況調査の結果から実施する改修

改修計画に位置付ける『優先度が高い箇所』については、劣化状況調査で優先度を 3 と評価した部位・設備とし、本計画に位置付けます。これらの改修は、病院施設・設備を健全に維持するために必須であることから、事業中の川崎病院医療機能再編整備計画に基づく各工事と時期を並行して改修します。

(2) 病院施設・設備の適正管理のための改修

劣化状況調査で優先度を 1・2 と評価した部位・設備や劣化調査対象外の特殊設備のうち、病院施設・設備の適正管理に向けて、既存不適格への対応や老朽化による故障を減らすなどのために改修が必要なものについても、本計画に位置付けて対応していくものとします。

(3) その他の改修について

上記以外の改修については、令和 7 年度中に策定予定の「(仮称) 病院局 4 施設保全計画※」に位置付け、劣化状況や費用負担のバランス等を勘案しながら計画的に設計、工事等の修繕を実施していきます。

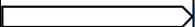
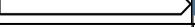
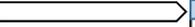
※ 「4 病院局 4 施設の保全計画について」を参照

川崎病院改修計画 設計工事年度・費用概算

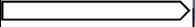
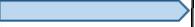
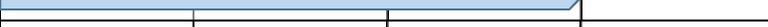
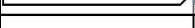
3. 3 劣化状況調査の結果から実施する改修

設計

工事・工事監理・整備

	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度	費用概算
① 蒸気配管（空調系統）改修工事							約56億円
② 蒸気配管（消毒等その他系統）改修工事							
③ 受変電設備等整備							
④ 分電盤設備改修工事							
⑤ C棟外壁改修工事							
⑥ 空調和機（5番手術室）冷温水コイル交換整備							
⑦ 空調和機（5番手術室以外）改修工事							

3. 4 病院施設・設備の適正管理のための改修

	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度	費用概算
⑧ 昇降機長寿命化整備							約35億円
⑨ 個別空調更新整備							
⑩ 非常放送設備改修工事							
⑪ 屋内消火設備ほか改修工事							
⑫ 医療ガスエリアモニター更新整備							
⑬ 空調機用コントローラー更新整備							
⑭ 防犯設備改修工事							
⑮ 全自動軟水器改修工事							
⑯ トレイサーバーキャビネット更新整備							
⑰ 中央監視ソフトウェア更新整備							
⑱ 空調自動制御機器更新整備							
⑲ 防火シャッター改修工事							

■医療機能再編整備基本計画に基づく整備

【 参 考 】

	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度
救命救急センター棟新築工事（R5.11～R8.2まで）						
既存棟改修工事（R8.1～R12.3まで）						

3. 3 劣化状況調査の結果から実施する改修

① 蒸気配管（空調系統）改修工事

工事内容

- ・蒸気幹管分岐点から空気調和機（77 台）までの蒸気枝管について、外部腐食による強度の低下や蒸気漏れが懸念されることから、これらすべてを改修する。併せて、蒸気枝管に付属するバルブ・自動制御装置についてもすべて改修する。

設計期間 : 令和 6 年度

工事期間 : 令和 7 年度～令和 9 年度

② 蒸気配管（消毒等其他系統）改修工事

工事内容

- ・蒸気幹管分岐点から各業務機器までの蒸気枝管について、漏水が発生した箇所（7 階、15 階）があるため、同種類のものについて改修する。
- ・ 2 階薬剤部の薬液用高圧蒸気滅菌装置
- ・ 5 階中央材料室の塩化エチレンガス滅菌装置、高圧蒸気滅菌装置
- ・ 7 階ベッドセンターのベッド洗浄機、マット消毒機
- ・ 15 階厨房室の蒸気回転釜、熱風食器消毒保管器

設計期間 : 令和 7 年度

工事期間 : 令和 8 年度～令和 9 年度

③ 受変電設備等整備

整備内容

- ・令和 4 年度に低圧配電盤内でのブレーカーの焼損事故があったため、計画更新年数 30 年にかかわらず早期（3 年以内）に既存棟 7 階電気室内の受変電設備の構成機器（区分別閉器、断路器、負荷開閉器、ブレーカー、変圧器、継電器、制御装置、計測機器、配線用遮断器など）

全体を更新する。併せて、関連機器である高圧ケーブルと負荷開閉器を更新する。

整備期間 : 令和 7 年度～令和 9 年度

④ 分電盤設備改修工事

工事内容

- ・令和 5 年度に分電盤内でのブレーカーの焼損事故があったため、計画更新年数 30 年にかかわらず既存棟内のすべての分電盤（292 面）を改修する。

設計期間 : 令和 6 年度

工事期間 : 令和 7 年度～令和 11 年度

⑤ C 棟外壁改修工事

工事内容

- ・C 棟の構造体の耐用年数が調査時点（令和 5 年）から 4 年という評価であり、長期的に使用するためには中性化抑制効果の高い仕上塗材で塗り直し、中性化を抑制することが必要なため、C 棟のコンクリート外壁全体を改修する。併せて、劣化が進行している外壁面のシーリングの打ち替えと鋼製建具の塗装改修をする。

設計期間 : 令和 7 年度

工事期間 : 令和 8 年度

⑥ 空気調和機（5 番手術室）冷温水コイル交換整備

整備内容

- ・経年劣化に加えて、5 番手術室では夏季に必要な除湿が困難となっていることから、5 番手術室専用の空気調和機内の冷温水コイル及び自動制御装置を早期に更新する。

整備期間 : 令和 7 年度

⑦ 空気調和機（5番手術室以外）改修工事

工事内容

- ・経年劣化に加えて、手術室という重要性から5番手術室以外の空気調和機（9台）を改修する。

設計期間：令和8年度

工事期間：令和9年度～令和11年度

3. 4 病院施設・設備の適正管理のための改修

⑧ 昇降機長寿命化整備

整備内容

- ・経年劣化及び既存不適格部分の是正が必要なことから、エレベーター及び小荷物専用昇降機の巻上機、制御盤、ロープ、操作盤等、また、エスカレーターの駆動部、制御盤等を更新する。

・エレベーター 14台

・エスカレーター 4台

・小荷物専用昇降機 1台

整備期間：令和6年度～令和9年度

⑨ 個別空調更新整備

整備内容

- ・経年劣化が進行している既存棟及び保育棟内の一部の空冷ヒートポンプエアコンの更新を行う。

・1階救急、夜間当直室空調機

・1階調剤、当直室空調機

・1階SPD空調機

・1階伝染入口風除室空調機

・4階電話交換機室空調機

・7階電気室空調機

・保育棟1空調機

・保育棟2空調機

整備期間：令和7年度

⑩ 非常放送設備改修工事

工事内容

- ・経年劣化が進行し、不鳴動のスピーカーが一部あったことから、既存棟内すべての防災センターアンプ、スピーカー、アッテネーターの改修を行う（玄関呼び出し及び講堂のスピーカーは除く）。

設計期間：令和6年度

工事期間：令和7年度

⑪ 屋内消火設備ほか改修工事

工事内容

- ・経年劣化が進行し腐食が見られることから、既存棟内すべての屋内消火栓ポンプ、スプリンクラーポンプ、流水検知装置を改修する。

設計期間：令和6年度

工事期間：令和7年度

⑫ 医療ガスエリアモニター更新整備

整備内容

- ・経年劣化が進行している既存棟内すべてのガスエリアモニター（監視装置）を更新する。

・2階外来手術室

・5階手術室

・5階ICU

・5階CCU

- ・ 8 階分娩室

整備期間 : 令和 7 年度

⑬ 空調機用コントローラー更新整備

整備内容

- ・ 経年劣化が進行している空気調和機系統の設備機器を自動で制御するための空調機用コントローラーの更新を行う。

整備期間 : 令和 6 年度～令和 8 年度

⑭ 防犯設備改修工事

工事内容

- ・ 経年劣化が進行している 1 階のカードリーダー、各種センサー、電気錠制御盤を改修する。

設計期間 : 令和 6 年度

工事期間 : 令和 7 年度～令和 8 年度

⑮ 全自動軟水器改修工事

工事内容

- ・ 経年劣化が進行している全自動軟水器の改修を行う。

設計期間 : 令和 6 年度

工事期間 : 令和 7 年度

⑯ トレイサーバーキャビネット更新整備

整備内容

- ・ 薬剤、検体等を搬送するための中型搬送装置の一部である、経年劣化が進行しているトレイサーバー部分の更新を行う。

整備期間 : 令和 6 年度～令和 7 年度

⑰ 中央監視ソフトウェア更新整備

整備内容

- ・ 救命救急センター棟の新築に伴い、エネルギー棟 2 階にある中央監視装置のソフトウェアを更新する。

整備期間 : 令和 7 年度

⑱ 空調自動制御機器更新整備

整備内容

- ・ 空気調和機に設置されている経年劣化が進行し固着した 2 方弁（冷水、温水、冷温水）を更新する。

整備期間 : 令和 7 年度

⑲ 防火シャッター改修工事

工事内容

- ・ 挟まれ事故防止のための危害防止装置が未設置である、既存不適格の状況のすべての防火シャッターに、危害防止装置を設置する改修を行う。

設計期間 : 令和 6 年度

工事期間 : 令和 7 年度

4 病院局 4 施設の保全計画について

4. 1 病院局 4 施設の保全計画の目的

持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、施設・設備の最適化に取り組むことが必要であり、病院施設や設備の修繕や更新においては計画的に行うことにより、費用負担の軽減・平準化に取り組む必要があることから、病院局 4 施設について何年後にどの修繕を行うかといった、今後の施設保全に係る計画（保全計画）を策定し、計画に基づく取組を推進していきます。

4. 2 病院局 4 施設の保全計画の検討の進め方

- ・特殊性が高い建築物である病院について、通常何年目にどのような修繕を行い、何年目に建て替えるといった、病院における標準的な施設保全を「標準的な考え方」として調査、整理します。
- ・各施設の劣化状況を把握するために、川崎病院については劣化状況調査を実施し、その他 3 施設については簡易劣化診断調査を実施します。
- ・整理した「標準的な考え」と、経営状況と各施設の劣化状況とのバランスを踏まえた上で、施設毎の保全計画を令和 7 年度中に策定します。

【↓川崎市立病院中期経営計画 2024 - 2027 から抜粋】



※令和 5 年度より実施